

## 令和5年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

本年は9月から全国でインフルエンザの患者が急増し、市内の学校においても学級閉鎖が相次ぐなど例年より早い段階でインフルエンザが流行しており、今後も感染拡大が見込まれるため、生後6か月から小学校6年生までの市民に対するインフルエンザ予防接種を促進するための経費について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により9月29日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

**☆歳出予算** **44,100 千円**

---

**【歳出予算の内訳】**

**子どものインフルエンザ予防接種の促進** **44,100 千円**

---

【交付金の概要】

(1)生後6か月から小学校6年生までの市民を対象

(2)インフルエンザ予防接種の費用助成（1回1,500円を上限に2回まで）

【内訳】 ・インフルエンザ予防接種費用に対する交付金 44,100 千円

**☆歳入予算** **44,100 千円**

---

**【歳入予算の内訳】**

○ 繰越金 44,100 千円